

入院基本料に関する事項

【3階病棟】

●地域包括医療病棟入院料1（57床）

当病棟では、1日に18人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8時30分～17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。

17時15分～8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。

【4階病棟】

●地域包括ケア病棟入院料1（45床）

当病棟では、1日に11人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8時30分～17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内です。

17時15分～8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。

【5階病棟】

●療養病棟入院基本料1（37床）

当病棟では、1日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と、7人以上の介護職員が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8時30分～17時15分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内、介護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

17時15分～8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は37人以内、介護職員1人当たりの受け持ち数は37人以内です。